



## 『荻町未来会議』で作成したスローガンを掲示！！

昨年12月に開催しました、荻町重伝建選定40周年記念事業『荻町未来会議』。「つなげ未来へ！！～世代を超えたメッセージ～」をテーマに、住民と子どもたちが8つのグループに分かれ、ワークショップを開催しました。そして、「農業」「合掌」「郷土芸能」「祭り」を題材に、8つのスローガンを創り上げました。大変遅くなりましたが、そのスローガンを核に、会報紙に掲載した「つなぐことへの想い」や「事前学習会の取り組み」、当日のレジュメや子どもたちが記したホワイトボードの足跡等を、公民館2階壁面に掲示いたしました。記念事業を打ち上げ花火に終わらせたくない。子どもたちを巻き込んで、みんなで未来につなげたい。そんな想いがこの掲示に込められています。公民館活用のおりに眺めていただき、会議のことを思い出しつつ、新たに意見を交流していただけたら幸いです。また、今後につなげるためにも、スローガンに対する様々な想いやご意見を、ぜひ守る会にお寄せください。今後ともご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。 [文責:和田]



## 12月3日は、三村交流会in菅沼！！

みだしの交流会が迫ってまいりましたので、下の通りご案内申し上げます。11月の組寄せにて各組委員より説明及び参加募集をつのります。参加費及び移動のバスは、守る会が準備負担いたしますので、ぜひぜひご参加ください。

### 記

1. 日時 平成29年12月3日(日) 午後3時～8時
2. 場所 南砺市菅沼集落(講演会:吾郎平、懇親会:与八)
3. 目的 世界遺産集落である荻町・相倉・菅沼の三集落の住民が一堂に集まり、同じ課題を共有することで相互の絆を深める。
4. テーマ 世界遺産を守りつなぐ ～マスタープランの検証と未来へ向けて～
5. 日程  
14:00 白川郷発 (14:30より受付開始)  
15:00 開会挨拶  
15:15 講演 長瀬節治氏(和歌山大学准教授)  
16:15 マスタープランについての状況報告(各行政)  
住民団体の活動報告(各団体)  
質疑  
17:00 移動、交流懇親会 (終了20:00 菅沼発)

※各組委員は11月17日(金)までに出席者を所定の名簿にまとめ、和田へ提出ください。  
※バスの乗車場所・時刻は、後日参加者にお伝えいたします。

# 結による屋根の葺き替え！！……

10月28日、川田裕氏所有の合掌家屋にて、結による屋根葺きが行われました。早朝8時より合掌家屋保存組合の方々をはじめ100人に及ぶ住民が集結しました。その中には、15名の白川郷学園の子どもたちも。今回の合掌は36年ぶりの葺き替えとのこと。最前線で屋根を葺く者、茅の運搬や掃除をする者、それぞれが力量に合わせ、出来ることを精一杯頑張ります。近年は熟練の葺き師に加わり、中堅層や若者が積極的に屋根に登り、楽しみながら競うように屋根葺き技術を継承しています。そして、子どもたちも茅を手渡しで運んだり落ちる茅ゴミの掃除をしながら、屋根の上の頼もしい姿をみつめていました。作業に携わる全ての方々の姿から、結のもつ相互扶助の精神、技術の継承、未来へと合掌家屋をつなぐ責任や誇りが伝わり、感謝の想いで胸が一杯になりました。作業後は、荻町公民館にて直会。完成した屋根を祝い、お互いの労をねぎらいながら、呑み語り合いました。結の継承にご理解くださり実施されました施主様、ご支援ご参加くださいました全ての皆様、事前準備や直会等ご支援くださいました関係各位の皆様、心より感謝申し上げます。【文責:和田】



【裏面表面から同時に屋根葺き】



【みんなで力を合わせ茅の収穫】

## 白川郷学園茅刈体験！！……

台風等で2度の順延となった茅刈体験。11月6日に無事実施されました。学園の7～9年生に、かや屋根技術舎・保護者・教育委員会・守る会等が支援に加わり、半日で380束の茅を収穫しました。これらの茅は来年度の集落内の合掌家屋に有効活用されます。みんなで力を合わせ流した汗は、世界遺産である合掌家屋を未来につなぐ大きな力となりました。学園の皆さん、ご支援くださいました皆様に心より感謝申し上げます。【文責:和田】

## ＝ 10月の活動報告 ＝

- 10月 5日 白川郷学園6年ふるさと学習参画(会長・副会長)
- 10月 6日 10月定例会・役員会
- 10月 10日 ねそ10月号配付
- 10月 14日 白川八幡神社とぶろく祭(～15日)
- 10月 21日 西村幸夫町並み塾 in 金沢(会長)
- 10月 22日 Hまち協議会来郷守る会について講話(会長)
- 10月 24日 秋の一齐茅刈りにむけた最終打合せ(役員他)
- 10月 28日 川田氏所有合掌家屋結による屋根葺き
- 10月 29日 火の元検査・一齐放水(消防団)

◎区民の皆様へ……建物や土地などの現状を変更する場合は、許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出を。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんのご理解ご協力をよろしくお願い致します。

※12月の定例会は8日(金)、公民館にて開催を予定しています。

### 守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

### ☆11月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- \*\*\*\*\*桜の伐採
- \*\*\*\*\*蔵の横地面の埋立
- 白川村観光振興課……電光掲示板等整備事業
- \*\*\*\*\*駐車スペースの土間の仕上げ
- \*\*\*\*\*東側落屋の壁、屋根取替え
- \*\*\*\*\*排水溝の入替え

- ※オダレの注文、各組委員は11月17日(金)までに尾崎事務局長、または合掌財団へ報告ください。
- ※センガ岩倉庫冬期使用、11月26日(日)午後1時から入れ替えを実施予定です。まだスペースにゆとりがありますので、希望者は一般環境部長川田へご連絡ください。
- ※平成30年度集落整備事業要望書を配付します。要望がある方もない方も記載の上、全戸各組委員に提出ください。各組委員は12月の定例会にて合掌財団に提出ください。